

名古屋市教育委員会定例会

平成 26 年 7 月 17 日
午後 2 時 00 分
教育委員会室

議 案

- 第 67 号議案 請願・陳情審査について
第 68 号議案 名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について
第 69 号議案 平成 27 年度使用教科用図書の採択について
第 70 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
第 71 号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について

出席者

野 田 敦 敬 委員長
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
下 田 一 幸 教育長
教育次長始め、事務局職員28名

(野田委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第70号議案から第71号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。会議録につきましても、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、本日の審議に先立ちまして、13名から傍聴の申し出があり、抽選を行い、名古屋市教育委員会傍聴規則第2条により、10名の傍聴を許可いたしたいと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

それでは、傍聴人の方に入室していただきます。

【傍聴人入室】

(野田委員長)

傍聴される方々をお願いいたします。名古屋市教育委員会傍聴規則第4条により、次の2点を守っていただくことになります。1点目は、委員その他の出席者の言論に対し批評を加え又は可否を表しないこと、2点目は、私語その他会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと、の2点であります。また、同規則第5条により、録音等については禁止しております。なお、本日の第69号議案の平成27年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択等に関わる会議録、資料等は8月31日まで非公開となっておりますので、傍聴の方もご配慮ください。

それでは、第67号議案「請願・陳情審査について」を議題といたします。審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありました。会議の運営上、5分以内で陳述を許可することにいたしたいと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

それでは陳述人の方は、前へお願いします。

口頭陳述される方をお願いいたします。会議の円滑な運営を図るため、口頭陳述は5分以内で行うようお願いいたします。それでは、陳述を始めてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた。】

(野田委員長)

これをもちまして、口頭陳述を終了します。席へお戻りください。

それでは、第67号議案「請願・陳情審査について」、事務局の説明を求めます。

(金田指導室長)

第67号議案の請願の要旨につきましては、お手元の議案に書かせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。学習指導要領は、教育基本法の目標を踏まえて記述されたものです。本市で採択しています中学校歴史教科書は、国による検定に合格したもので、その記述内容は、学習指導要領が求めるものになっていると考えております。教育委員会では、学習指導要領の趣旨と各者の記載の特色を踏まえ、編

集趣旨の適切性、教材の適切性などの観点項目を設けて、慎重に調査研究と検討を重ね、教科書を採択していただいたというふうに考えております。以上です。

(野田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

趣旨のところに例えが書いてありますけれども、文科省の検定がセンター入試で、市町村の採択が2次試験であるということで、2次試験では各大学が特徴を持った試験を行うわけですので、名古屋市教育委員会でも、ということだと思いますけれども、今説明がございましたように、4年前にですね、様々な観点から評価をして採択をしてきている経緯があります。また順位付けをしてはどうかということですが、1者のみの採択になっておりますので、順位付けということは意味がないというふうに私は思っております。

特にご意見もないようですので、第67号議案についてお諮りをいたします。

「中学校歴史教科書採択での比較検討項目に【明治維新は、学習指導要領の目標（我国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる）に合致した記述になっているか】を加え、指導要領への適合度を評価すること求める請願」については、前回と同様でございますので、不採択としてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

続きまして、第68号議案「名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(牛田主幹)

お願いいたします。第68号議案ですが、小学校の通学区域の設定と中学校の通学区域の変更についてご審議いただくものでございます。この案件は、小規模校である幅下小学校と江西小学校と那古野小学校を統合して開校しますなごや小学校と、菊井中学校の通学区域に関するものでございます。はねていただきますと参考の図面が出てまいりますのでご覧ください。現在、幅下小学校の通学区域となっております赤色で囲った部分と、江西小学校の通学区域であります緑色で囲った部分と、那古野小学校の通学区域であります黄色で囲った部分、この3つを併せてなごや小学校の通学区域にしようとするものでございます。また、なごや小学校の通学区域を菊井中学校の通学区域とするということでございます。なごや小学校は、現在の江西小学校校舎と那古野小学校校舎を利用して平成27年4月に開校し、平成29年4月に現在の幅下小学校校地に移転の予定でございます。なお、校名のなごや小学校は、6月市会において議決をされました。以上、第68号議案につきまして、ご説明をさせていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

(野田委員長)

今ご説明がありましたように、なごや小学校が来年度開校されますので、その学区を定めるという議案でございます。ご質問、ご意見いかがでしょう。

特にご意見もないようですので、第68号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

続きまして、第69号議案「平成27年度使用教科用図書の採択について」を議題いたしますので、職員の入替えをお願いします。

【関係職員以外の退室、関係職員の入室】

(野田委員長)

始めに高等学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(三浦主幹)

まず資料の確認をさせていただきます。お手元には、資料1-1「平成27年度使用採択希望教科用図書一覧表」、青い冊子です。続きまして資料1-2「平成27年度使用採択希望高等学校用教科用図書教科別一覧」でございます。続きまして資料1-3「平成27年度使用採択希望教科用図書研究報告書」でございます。そして資料1-4「新学習指導要領に基づく教科書研究報告書」をご用意させていただきました。また、本日、紙ファイルで用意いたしましたのが、赤いファイルでございます。教科書展示会での「市民の声」でございます。

それでは、名古屋市立高等学校用の教科用図書につきまして、説明をさせていただきます。高等学校では新教育課程が学年進行で実施されておりまして、来年度は定時制4年生を除く全学年で新課程の教科書を使用することになります。教科書目録では、新課程のものが85種増えましたが、旧課程の教科書が大幅に減りましたので、昨年度よりも291種減りまして、1,001種の教科用図書が登載をされております。

さて、高等学校教科用図書の採択の流れにつきましては、4月17日の教育委員会におきまして、お認めをいただきました。その採択の流れに沿いまして、5月下旬には教科別に各校の代表者が集まりまして、教科研究会を開催し、新しい教科書の研究を行いました。その研究成果がお手元にあります資料1-4「教科書研究報告書」でございます。これをもとに各学校では教科用図書研究協議会におきまして、見本本などを利用して、課程や学科、コースなどの学校の実情や生徒の実態に即して、教科用図書の調査研究を行いました。その調査研究のまとめが「平成27年度使用採択希望教科用

図書研究報告書」、並びに「平成27年度使用採択希望教科用図書一覧表」として教育委員会に提出されているところでございます。各校より出されたこの一覧表を学校順に整理したものが資料1-1でございます。また、それを事務局が教科ごとに整理したものが資料1-2でございます。また、各校より出された研究報告書を教科ごとに整理しましたのが資料1-3、教科別になっております。そして赤いファイル、教科書展示会での「市民の声」をまとめたものでございます。ではここで資料につきまして、担当からご説明申し上げます。

(野中指導主事)

まず、資料1-4「新学習指導要領に基づく教科書研究報告書」をご覧ください。この研究報告書は、教科研究会において新しい教科書の特色をまとめたものでございます。1ページをお開きください。国語につきましては1ページの国語総合に始まり、14ページの古典Bに至るまで、各教科書の特色がまとめられています。以下、それぞれの科目の教科書の特色がまとめられています。

次に、資料1-1をご覧ください。こちらは各校より提出された採択希望教科用図書一覧表を学校順に整理し、学年ごとに掲載したものであります。1枚めくっていただきますと、掲載学校順が示してございます。1ページの表の右端の欄に「新継連の別」の欄がございます。その記号についてご説明いたします。新たに採択したいものを「新」という記号で表してございます。また、前年使用しているものと同じものを継続して採択したい、これを「継」で表しております。前年までに購入し、すでに持っているものをそのまま使用する場合、これを「連」で表しております。

続いて資料1-2「平成27年度使用採択希望高等学校用教科用図書教科別一覧」、こちらをご覧ください。1ページをお開きいただくと、国語の一覧表がございます。この表の中にある、1・2・3・4 という数字は、教科書の使用学年を表しております。○の記号は、教科書を来年度より新しいものに変更することを表しています。数字だけの場合は、来年度も本年度と同じものを使用するということを表しております。

続いて資料1-3、こちらをご覧ください。表紙をめくっていただきますと、国語の報告がございます。国語というものをめくっていただきますと、個別のものが出てまいりますけれども、学校ごとの教科用図書研究協議会の研究報告のまとめというものになります。教科書の掲載順につきましては、文部科学省の教科書目録の掲載順に整理したのになります。

続きまして、紙ファイルの方をご覧ください。教科書展示会では、今年度「市民の声」として10件いただきましたので、二つほどご紹介したいと思います。1ページをご覧ください。読ませていただきますが、「今話題の集団的自衛権を高校教科書でどのように取り上げているか見てみました。各者漏れなく取り上げていましたが、近年までの平和主義の扱いは、各々個性があるものだなと思いました」もう一つご紹介をさせていただきます。8ページをご覧ください。化学の教科書についてでございますが、「身近で今取り入れている地域のものを掲載されていると親しみを感じます。卒業しても身近に学べる内容が大切に感じる教科書ができることを望みます」という声をいただいております。2つご紹介をさせていただきました。

以上、資料1-1「平成27年度使用採択希望教科用図書一覧表」、資料1-2「平成27年度使用採択希望高等学校用教科用図書教科別一覧」、資料1-3「平成27年度使用採択希望教科用図書研究報告書」、資料1-4「新学習指導要領に基づく教科書研究報告書」、そして教科書展示会での「市民の声」について説明をさせていただきました。以上、これらの資料をもとに、ご審議をよろしくお願いいたします。

(野田委員長)

説明が終わりましたが、膨大な資料ですので、見方の方でもしご質問があればと思いますけれども。

説明にもありましたが、4月の教育委員会で高校の教科書の採択については、教科研究会、これは教科の専門の方々が集まって資料にまとめていただいたその観点と、各学校の教科用図書研究協議会に1-4の資料が示されて、各学校で検討されたもの、それから赤いファイルの「市民の声」、聴取会は昨年度日本史Bでやりましたけれども、今回はやりませんでしたので、この3つで判断していくということになります。

高校の方は年次進行ですので、来年度で3年生まで新課程のものになるということですね。

「市民の声」も、高校に関しては10件ほどいただいております。

1-4の専門家のまとめていただいた資料をもとに、高校は学校によって学科も違いますし、生徒の実態も違いますので、それに見合うものをこういう形で提出していただいております。

特に意見もございませんので、高等学校については、それぞれの学校の特性や生徒の実態に即したものを調査研究いただいております、それが「平成27年度使用採択希望教科用図書一覧表」として資料1-1にまとめられております。この資料1-1に掲載されているものを、高等学校の平成27年度使用教科用図書としてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように扱わせていただきます。

では続いて中学校の方に入りたいと思います。中学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(金田指導室長)

それでは中学校用の教科用図書につきまして、ご説明をさせていただきます。中学校用教科用図書は、採択基本方針としまして、平成26年度と同一のものを採択するとしております。文科省より送付されました「平成27年度使用中学校用教科書目録」、これには現在名古屋市が使用しております全てのものが掲載されておまして、平成27年度の供給に支障はありません。採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合や、採択地区が新たに設定、又は変更された場合などに該当するものではありません。

従いまして、お手元の議案に添付しました「平成27年度使用教科用図書一覧表（案）」の1ページにお示ししましたように、採択決定をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

（野田委員長）

それではご質問、ご意見ございませんでしょうか。

特に意見もないようですので、中学校用教科用図書については原案どおりでよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（野田委員長）

異議なしと認め、中学校用教科用図書につきましては原案どおりといたします。

続きまして、特別支援学校・学級用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

（金田指導室長）

それでは、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用教科用図書について、説明いたします。特別支援学校用教科用図書は採択基本方針としまして、特別支援学校用教科用図書は、特別支援学校知的障害者用教科用図書を採択する、としております。これが、議案に添付いたしました2ページ、「平成27年度使用教科用図書一覧表（案）」でございます。

採択基本方針には、特別支援学級及び特別支援学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、児童・生徒の特性に応じて採択する、ただし、小学校用及び中学校用教科用図書と同一種目のものを使用する場合は、採択したものの中から選ぶものとする、とあります。

特別支援学校、特別支援学級設置校では、校長を長といたします教科用図書調査研究協議会を設置しまして、児童生徒の特性に応じた適切な教科用図書の調査研究をしてまいりました。その結果は、「平成27年度使用教科用図書調査研究報告書」として提出され、委員長の机上に、その原本の綴り全てを置かせていただいております。各校より出された報告書を集約したものが、委員の皆さんのお手元の3ページの参考資料でございます。特別支援学校及び小中学校の特別支援学級用として、児童生徒の実態に合わせて採択希望が出されたものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

（野田委員長）

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

各学校の実態に合わせて、このような原案が出されております。

特にご意見もないようですので、特別支援学校及び小学校、中学校の特別支援学級

用教科用図書については、原案どおりでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、特別支援学校及び小学校、中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、原案どおりといたします。

続いて、小学校用教科用図書の採択に移ります。本日は時間の関係で、2つの教科書発行者から発行される、地図と家庭の2種目の教科書について審議、採択を行い、それ以外の種目については、7月25日の臨時会で国語、保健、理科、生活、8月1日の定例会で書写、社会、算数、音楽、図画工作の審議・採択を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

それでは事務局の説明を求めます。

(金田指導室長)

それでは、小学校用の教科書につきまして説明申し上げます。平成27年度は、小学校用教科用図書の採択替えの年であります。小学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを採択する、という採択基本方針を受けまして、全ての小学校に設置されました教科用図書調査研究協議会による調査研究、また教科用図書調査専門委員会による教科の専門的な立場からの調査研究を行い、6月中にそれぞれの報告書が提出されました。調査研究の観点項目と、それぞれの観点項目をどのような視点で検討すべきかという着眼点につきましては、愛知県の選定審議会により示されたものを基にいたしまして、各教科ごとで設定をいたしました。また、調査専門委員会では、現在それぞれの教科で重点とされている事項についても、調査研究を進めてまいりました。さらに、6月11日から7月5日まで、鶴舞中央図書館、西図書館、中川図書館、南図書館、緑図書館、名古屋市教育センターにて教科書展示会を開催し、市民の方にもご覧いただき、小・中・特別支援学校用の教科書に関して、合わせて324通のご意見をいただきました。

これらの資料を取りまとめまして、お手元に、「教科用図書調査専門委員会報告書」の綴り、これは緑色のファイルでございます。「各学校における教科用図書調査研究報告書の観点別の傾向について」、赤色の横置きファイルでございます。それから「市民の声（教科書別）」、黄色のファイルでございます。さらに、本日ご協議をいただきます地図、それから家庭の「小学校用教科書見本本」、「教科書の改善について」というプリント、「調査研究 観点・着眼点」の綴りを用意させていただきました。

また、委員長の机上には、「平成27年度使用教科用図書調査研究報告書（地図・家庭）」全てのもの、「市民の声（教科書センター別 全校種）」全て、「平成27年度使用小学校教科書編集趣意書」の綴り、愛知県選定審議会が作成いたしました「選定資料」の綴り、「名古屋市立小中学校指導方針」、「教科書目録」、これを置かせていただいております。必要に応じまして審議の参考にしていただきたいというふうに思います。以上でございます。このうち地図、それから家庭の順でご審議をお願いしたいと思います。

（野田委員長）

それでは地図からお願いしたいと思います。

（立岡指導主事）

地図の教科書は、東京書籍、帝国書院の2者から発行されています。本日は時間の都合上、東京書籍を東書、帝国書院を帝国と略称で呼ばさせていただきます。まず、全小学校の教科用図書調査研究協議会による研究結果についてご報告申し上げます。ピンクの横置きのファイル1ページをご覧ください。全小学校の◎につきましては、帝国が全体で1,017個、7観点中5観点で付されており、高い支持を得ています。

次に、調査専門委員会の調査結果について報告させていただきます。東書及び帝国全てにおいて調査研究をいたしましたので、各者の観点別の特徴や長所の要点と、その内の特筆すべき点について報告いたします。緑色のファイル、「調査専門委員会報告書」1ページをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」においては、両者とも国土に対する地理的理解や社会生活への理解を深められるように配慮された内容となっております。東書付箋1番、帝国付箋1番のページをご覧ください。東書は、どこに、どちらに、どれくらいなど、キャラクターの解説で問題解決的な学習が進むよう工夫されています。帝国は絵にすると、地図にするとなど、活動を促して作業的な学習が進むように工夫されています。

次に観点2「市教育振興基本計画」関連においては、両者とも児童の学ぶ意欲・習慣を育み、基礎・基本を着実に身に付けられるものとなっております。東書2番、帝国2番の折り込みページをご覧ください。東書は、農産物や工業製品などの絵記号が豊富で、学習意欲を高める工夫がされています。帝国は、鳥瞰図や模式図、航路を数多く配し、自然や産業の特色、他地域との結びつきが読み取りやすくなるような工夫がされています。

次に観点3（2）「内容の程度」においては、両者とも児童の発達段階に応じて、基礎的・基本的な知識・技能が身に付くよう配慮されたものとなっております。東書3番の折り込みページをご覧ください。東書は東京都の地図にスカイツリーや2020年オリンピック会場予定地など、話題に取り上げられる内容を盛り込み、生活経験に対する配慮がされています。

次に、観点3（3）「内容の構成」においては、両者とも日本列島全体を見渡した後に、日本の地方図、世界全図、世界の州へと系統的に配列し、その後主題図、統計資

料という構成になっております。帝国3番のページをご覧ください。帝国は、縮尺の同じ主題図を掲載することで、比較したり、総合したりして考察ができるよう配慮がされております。

次に、観点5「印刷・造本」においては、両者とも色彩は明るく、読図しやすいものとなっており、表紙の加工、製本ともにしっかりされております。帝国4番をご覧ください。帝国はA B判を採用し、地図をワイドに図取りすることと、机に収まりやすいサイズとを両立させるとともに、表紙の表面には摩耗や汚れを防ぐ加工が施されております。

続いて地図で重点となっている事項について、報告書2ページで報告いたします。事項1「方位や主な地図記号」について、東書4番、帝国5番のページをご覧ください。東書は絵記号を豊富に用意し、地図記号と合わせて表示し、また帝国は、記号の意味を種類ごと、色ごとに分類して、それぞれ分かりやすくしています。

事項2「47都道府県の名称と位置」について、帝国6番のページをご覧ください。帝国は巻頭の都道府県の区分に続き、「自分の住む都道府県をさがそう」、「注目しよう」、「紹介しよう」といったコーナーを配し、作業的な学習を通して学ぶことができますようにしています。

事項4「自然災害の防止」について、東書5番の折り込みページをご覧ください。東書は、地震災害について規模の大きさやプレートとの因果関係を捉えやすくしています。

事項5「我が国の位置と領土」について、帝国7番のページをご覧ください。帝国は国の範囲を模式図で示すとともに、続く13ページから18ページにおいて、尖閣諸島や竹島、国後島について写真と解説を掲載しています。

事項6「代表的な文化遺産」について、東書6番、帝国8番のページをご覧ください。東書は世界遺産の登録地を地図記号で示すとともに、おもな歴史の舞台、建物を白抜き文字で、帝国は世界文化遺産を地図記号と緑地の白抜き文字、主な歴史地名・事項を青地に白抜き文字で表記し、他の地図記号とともに調べやすく工夫しています。

最後に、教科書センターでの教科展示会における「市民の声」について報告いたします。黄色のファイル1ページをご覧ください。市民からは、お手元の写しのよう、東書に対して「大きくて勉強しやすいと思った」といった意見が何点か寄せられております。以上で、地図について報告をさせていただきました。

(野田委員長)

まず確認ですが、先程の高等学校と同じように小学校の方もですね、4月の教育委員会で4つの柱を我々決めまして、意見聴取会、これは社会科でお願いしておりますので、今日の地図では関係ありません。2つ目が教科用図書調査専門委員会、ご説明いただきましたが緑のファイルですね。それから、教科用図書研究協議会、これは学校ごとのもので、赤のファイルで◎と○の集計がされているものです。それから黄色のファイルの「市民の声」、この3つをもとに審議をしていこうというものです。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは私の方から、「市民の声」ではですね、東書の方がいいということで書か

れていますけれども、どれくらいの年齢の方がよくわかりませんが、私以上ですとやっぱり大きい方が見やすいかなと思いますけれども、ただ机の上に広げたり、子どもの鞆に出し入れしやすいというふうになるとですね、A B版の方がいいのかなというような気がしますけれども、また3年間これ地図は使うことになるわけですから丈夫で長持ちという観点も大事かなあと思います。実際小学校のお子さんを見ている方がいいのでしょうか。

(下田教育長)

これランドセルには入るんですか。

(野田委員長)

入ることには入るんですよね。今ランドセルも大きくなりましたので。入りますよね。入るけどちょっとぎりぎりぐらいですかね。

(梶田委員)

今はどちらを使われているのですかね。

(立岡指導主事)

現在はA B版でございます。帝国です。

(服部委員)

今ご説明を受けたところでは、自然災害については東書さんが随分詳しく地図に出ていたのですが、他のところの地図を見させていただいては、見やすさというか、子どものわかりやすさというところでは帝国さんの方が見やすいかなという気がしたのですが。

(野田委員長)

今のご意見は、2ページ目の事項4の自然災害の防止のところですね。例えば見やすさというところはどこでしたか。

(服部委員)

一番最後に言っていた代表的な文化遺産のところなんかは、こちらはごちゃごちゃとした感じが。

(野田委員長)

帝国の8のところですね。帝国の8だから、帝国の30ページの青で白抜きのところですね。

(服部委員)

ぱっとみやすいかなと、そういうふうに思いました。

(野田委員長)

小さくても見やすいと。

(服部委員)

見やすさとか、目につきやすいということも大事なと思いますけれども。

(野田委員長)

他にいかがでしょうか。

(福谷委員)

私はまだどちらがいいというところまでちょっと見きれてないのですが、東京書籍の方は、私が使っていた頃の地図帳とだいぶこう雰囲気が違うというか、例えば44ページの東京の地図とかを見ても、ちょっとガイドマップ的なというか、わりととげぬき地蔵とかが大きく書いてあったりとか、あと大使館が載っていたりですとか、あと奈良・京都の32ページも絵が描いてあって、てくてく歩いているような子どもが出てきたりだとか、お勉強というよりとても親しみやすく子どもが持つという意味では魅力的かなと感じました。ただ大きさという意味で見やすいのは確実なのですが、小学生の男子とかがランドセルに入れる時にぎりぎりなので、3年間もつのかなあと多少心配かなということが母親として、どこかで補修というか、セロファンテープで何かやらなきゃいけないのかなと、ちょっと思いましたけれども。帝国書院の方は我々が使っていた地図帳というイメージで大変わかりやすく拝見させていただきました。

(野田委員長)

確かに東京書籍さんの方は、いわゆるガイドマップ的な雰囲気がしますね。先程の44ページだとか32ページのところですかね。市販のガイドマップに出てきそうな感じがしますね。ちょっと地図という概念が変わっているというか、そういう感じがしますね。でも我々が使っていた頃に比べて、私が教員として使っていた頃に比べても見やすい工夫がされているなと思いました。他よろしいでしょうか。

(梶田委員)

今帝国さんのを使ってみえて、3年間使ったのこの丈夫さなんていうことは把握されているのですか。

(立岡指導主事)

丈夫さの把握ということは特にしてないのですが、特には破れたですとか、非常に使いきれないですとか、そういう声は聞いたことがありません。

(野田委員長)

それは個人にもよりますしね。他よろしいでしょうか。

(小栗委員)

ちょっとシビアな話になるかもしれませんが、日本国の領土の定義とかちょっと見比べましてね、例えば写真の内容とかの違いとか、東京書籍の方が詳しく書いてあったりとか、地図の説明とかっていうのは、我々どう判断したらいいのですかね。

(野田委員長)

領土のことですか。

(小栗委員)

例えば帝国書院でいうと12ページ、東京書籍でいうと13ページ。お互い東西南北の柱で、その内容の記載の違いですね。

(立岡指導主事)

位置・領土のことにつきましては、帝国の方は国の範囲、いわゆる領土について模式的にかなりきちっと提示しているのですが、11ページの左上になりますけれども。それから、日本の領域を示すために帝国書院については、東アジアから東南アジアまでというところで、かなり日本の周辺を広く載せているのですが、それについていうと、東京書籍の方はそこまで載せられていないということが言えます。それから帝国書院の方は、16から18ページの折り込みの大きな地図があるのですが、この地図と、それからその前の13から15ページまでの見開きの折り込みの地図も、二つ重ね合わせることで、かなり大きな範囲で日本全体が見渡せるようになっております。縮尺が同じものですから、かなり大きな範囲で見渡せます。

(梶田委員)

そんなところまで発想するかな。

(下田教育長)

隣同士でやってもらえば。面白いね。

(野田委員長)

領土についての扱いは、12ページのこの青線ですね、それから東京書籍では13ページに示してありますね。示し方は様々ですけどね。よろしいですか。

(小栗委員)

ありがとうございました。

(野田委員長)

整理をしたいと思いますが、まず赤色のファイルをご覧ください、学校ごとの傾向ですけども、全部で地図は7の観点につきまして、◎を各観点1個と定めておりまし

たので、帝国の方が1,017、東書の方が824で200ぐらい帝国の方が上回っている。そこそこ差がついております。学校の先生方は帝国の方が使いやすいという判断をしている。それから緑の方のファイルの専門の先生方がじっくり見られて報告されたものですけれども、これは13ですか、13の観点になっていきますけれども、◎、○で表記されていますけれども、これは東書の方が1、2、3、4、5、6の◎がありまして、帝国の方が1、2、3、4、5、6、7、8ありまして、これも2観点やや帝国の方が◎の数が多いということになります。「市民の声」は先程説明があったとおりです。あと具体的なことにつきましては、それぞれご意見をいただいたとおり、少し帝国の方がという意見が多かったかなと思いますけれども、あとご意見よろしかったでしょうか。

それでは時間の関係もございますので、地図の教科書については帝国でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ではそのようにさせていただきます。続きまして家庭科についてお願いします。

(中村指導主事)

家庭科の教科書は、東京書籍と開隆堂の2者から発行されております。始めに赤いファイル「各学校における教科用図書調査研究報告書の観点別の傾向について」をご報告いたします。配布資料の家庭科2ページをご覧ください。どの観点においても東京書籍に◎が多く付き、支持を得ておりました。取り分け、「学習指導要領との関連」に◎が193個、「学習の仕方への支援」に◎が184個付き、高い支持を得ておりました。

続きまして緑色のファイル、「調査専門委員会報告書」家庭の3ページをお開きください。2者につきまして、その全てについて調査研究をいたしましたので、各者の観点別の特徴や長所の要点と、その内の特筆すべきものについて報告させていただきます。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」につきまして、東京書籍101ページをご覧ください。おせち料理の特徴や意味を紹介し、日本の食文化の豊かさを感じることができるよう工夫されています。また、その左隣100ページのように日本の伝統マークを付けて学習に関する伝統的な内容を紹介しています。開隆堂51ページをご覧ください。みそを使った地域の特色のある料理を紹介し、日本の食文化に関する知識と関心を高めるように工夫されています。

観点3 (1) 「内容の選択」についてに移ります。東京書籍109ページをご覧ください。東日本大震災の復興に向けて活躍した小学生の活動と、地域の人々との関わりを取り上げ、家族や地域の一員としての自覚や実践的な態度を培う内容が選ばれています。また巻末、一番最後のページをご覧ください。には、「持続可能な社会をめざして」を設置し、一人一人の生活と環境の関わり方を振り返ることができるように工夫されております。

観点3 (3) 「内容の構成」について、東京書籍最初の1から2ページをご覧ください。

すべての題材に「見つめよう」、「計画しよう・活動しよう」、「生活に生かそう・新しい課題を見つけよう」という学習場面を設け、学習したことを家庭生活に生かすことができるように系統的に構成されています。開隆堂4ページから5ページをご覧ください。基礎的・基本的なものから応用・発展的なものへと内容が組織されています。5年生では生活を見つめ、できることを増やすようにし、6年生では工夫して生活することができるように構成されています。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」についてに移ります。東京書籍71ページをご覧ください。ワークシートや振り返りの欄を設け、児童の考えや思いを記入して学習が進められるようになっています。また巻末115ページをご覧ください。このように実物大の写真に掲載し、包丁を使って野菜を切る模擬体験や技能の見直しができるように工夫されています。

観点5「印刷・造本等」について、開隆堂36ページから37ページをご覧ください。写真や図の重なりなど、色の区別がわかりやすいようにユニバーサルデザインが取り入れられています。

その他、家庭科で重点となっている事項についてご報告いたします。「調査専門委員会報告書」4ページをご覧ください。事項1についてです。東京書籍4ページ、5ページをご覧ください。「家庭科を学ぼう」を使い、2学年をとおしたガイダンスが行えるように構成されています。また、自己の成長を感じられるように、開いていただいた3ページには「成長の記録」、それから飛びまして、最後の方の127ページの「これからの私たち」においては、学習の振り返ることができるようになっています。開隆堂1、2ページをご覧ください。誕生から中学生に向かう自分の成長を見通して、ガイダンスが行えるように構成されています。また飛びまして64ページには、学年末で学習を振り返り、成長した自分が実感できるようになっています。

事項2につきまして、東京書籍96ページ、97ページをご覧ください。日常生活において消費者としての実践的な態度が身に付くように、このように食の題材の中でも、具体的な場面を設定し、物の選び方や買い方を学習できるように工夫しています。

事項3について、同じく東京書籍51ページをご覧ください。このページの「トライカード」のように記入例を示して、児童が生活をよりよくする方法を自分の言葉で表現するように促しています。開隆堂9ページをご覧ください。このページの下方では、「一口メモ」を設定し、衣食住など生活の中の様々な言葉を取り上げて解説し、家庭科の学習に関する語彙を増やせるようにしています。

最後に黄色のファイル、教科書センターでの教科書展示会では、家庭科について、8ページ、9ページのような市民の声が寄せられておりました。以上、家庭科についてご報告させていただきました。

(野田委員長)

それでは説明が終わりましたので、ご質問、ご意見、意見交換に入りたいと思います。

内容の3の(1)、例の東日本大震災の復興に向けての小学生の活動が書いてあったり、それからもう1つ開隆堂との関係ではE S Dの視点が東書にはあるのですね。これ

はこれから大会が開かれますし大事な視点かなと思います。あと最近の教科書の特徴で振り返りが両者とも位置付けてある。これもやや東書の方が丁寧に、1小單元ずつ成長の記録が蓄積できるようになっている。

(下田教育長)

東京書籍の方が絵が大きいというのか、大きいページが。

(野田委員長)

サイズは変わらないですね。

家庭科は高学年だけですけれども、それほど得意な先生は少ないと思いますけれども、私も苦手でしたけれども、そういう観点から言ってはどうですかね。それほどお得意でない先生方にも、こういうところが配慮されているというところはあるですか。

(中村指導主事)

例えば生活の技能を身に付けていくところですが、東京書籍の巻末のところで115ページから「いつも確かめよう」というところで、生活の技能がここにまとめて表示しております。調理の技能でもそうですし、118、119のように布を使った、針と糸を使う技能でも実物大の写真が掲載されており、また特徴として、左利きの子にも対応できるように、その場に手を置けばその技能が確かめられるような工夫がされております。開隆堂では、例えば裏表紙のところにいくつかの写真が載せてあって、この写真で確かめることができるようになっております。

(野田委員長)

苦手な人にとっては、「はい、ここ見てね」って何回も繰り返しできるわけですので。それから実物大というと、これ子どもの手なんですよ、これちょうど。実物大というのはわかりやすいと思いますけれども。皆さんいかがでしょうか。

では先程のように、我々が決めました視点からいってみたいと思いますけれども、ピンクのファイルですが、最初にご紹介がありましたように、◎の数を見ますと合計が1,158が東書で、683が開隆堂ですので500近い差がついている、これ大差がついているわけです。それから調査専門委員会の方で、これは確認ですけれども、この観点が重点項目というふう3つ言われました、重点項目というとなんか重点が置かれているような気がしますけれども、特に最初の7項目と比べて、例えばこちらの◎の方が付加があるということはないですね。

(金田指導室長)

今委員長にお話しいただきましたように、それぞれ各教科で重点項目として取り上げておりますけれども、県の方に示されましたものを参考にした元々の観点項目と、比重という言い方が適切かどうかわかりませんが、重さにつきましては同じだというふうに考えていただきたいと思います。

(野田委員長)

そうしますと東京書籍さんが◎が1、2、3、4、5、6、7でしたっけ。開隆堂さんが1、2、3、4、5。これも先程の地図と同じように2つぐらいの差がついております。特にこの家庭科の場合は、それこそ先程も言いましたように、失礼な言い方かもしれませんが、それほど専門でない、お得意でない方もきっと多い。その中で東書さんの方が、現場の先生たちがこれがいいだろうという形の票が非常に多いので、ここを一番大きなポイントとして見るべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

(服部委員)

子どもの視点で見ますと、子どもさんが本を見た時に、どういうふうに見ていくかというところで、お料理の作り方のところで、東京書籍の98ページと開隆堂さんの16ページを見比べてみますと、野菜ベーコン巻だったら、これができるのにはこういうふうにやればいいなというふうに、左から右へ目を進めればわかるようなレイアウトになっていると思うんですね。開隆堂さんは切り方は切り方で色々あるんですけども、何か一つを作るところで、あっち見たりこっち見たりといった感じに子どもが視点を動かさなくてはいけないという点では、東京書籍さんの方がぱっと見やすいかな、子どもの視点に立って見やすいかなというふうに思いました。

(野田委員長)

すみません、何ページですか。

(服部委員)

98ページ。

(野田委員長)

開隆堂は。

(服部委員)

こちらは16ページ、このお料理の作り方のところ見てみてください。同じものではないですけども。実習なんかの時に、先生がご説明される時に、子どもも「こういうふうにやればいいな」ということがわかりやすいかなと思いました。

(野田委員長)

では、他にご意見もないようですので、家庭科の教科書につきましては、東京書籍でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

それでは本日は時間がまいりましたので、残り9種目につきましては、7月25日の臨時会と8月1日の定例会で、審議・採択を行います。なお、採択結果につきましては、市民の方に対しては、9月1日に公開されます。本日知り得た内容の取り扱いにつきましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

第70号議案及び第71号議案は非公開になりますので、傍聴人の方は退席してください。

【傍聴人退席】

第70号議案及び第71号議案は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時 25 分終了